



たらあ

平成 28 年
7 月号
平成28年7月1日発行
No.508

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係 〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋 99-2 ☎0980-79-2011



夏本番!!



the most beautiful
villages
in japan

多良間村は、
39番目の

「日本で最も美しい村」

連合に加盟
しています。

多良間村慰霊祭

去る6月23日多良間村慰霊の塔前で慰霊祭が厳かに執り行われた。

伊良皆村長をはじめ遺族会の関係者らが参列。戦没者を悼み、二度と悲惨な戦争が起こらないよう恒久平和を誓った。

伊良皆村長は「戦後71年が経ち遺族の方々の参列も少なくなっている。平和で住みよい多良間島の発展を願い、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りします」と述べた。

また、小学校から全児童が折った千羽鶴が、中学校からは絆の文字が浮かんだ千羽鶴が供えられ、小学校を代表して美里和海くん、中学校を代表して外間あゆむさんが平和宣言をした。



中学校代表の生徒たち



小学校代表の児童たち



恒久平和を願います



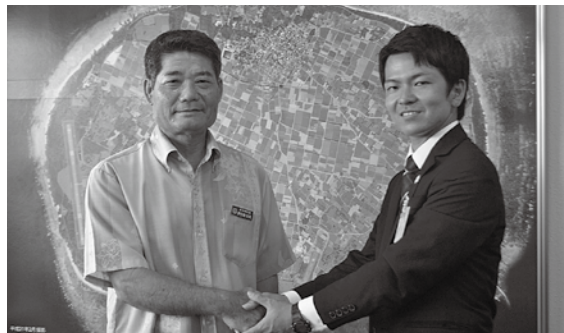
追悼の言葉を述べる伊良皆村長

JICA青年海外協力隊

去る、6月28日、多良間村出身の垣花拓実さん(26)が、「JICA青年海外協力隊」として、中央アジアのキルギス共和国への派遣が決定しました」と伊良皆村長へ報告がありました。

伊良皆村長は「人間性が大きく成長する、挑戦することは良い。経験することで教えた子たちにも伝える力が大きくなる。教員としての資質を高められると思う。知らない土地での生活は大変だが、文化や気候、生活習慣の違いなどを乗り越え健康で頑張りたい」と激励した。

任期は2年間、英語の教師として派遣されるそうです。2年後の成長した垣花さんの報告をお待ちしています。



固い握手を交わす、伊良皆村長(左)と垣花拓実さん(右)

多良間村体育協会からの お知らせ

開催日が決定しました。

☆第49回多良間村陸上競技大会
平成28年10月2日(日)
多良間中学校グラウンド

☆第49回駅伝競走大会
平成28年11月20日(日)
多良間小学校グラウンド、スタート・ゴール



体調に気を付けながら練習に励んで、秋には君こそスターだ。

多良間村6月定例議会

平成28年第2回多良間村議会定例会提案事項

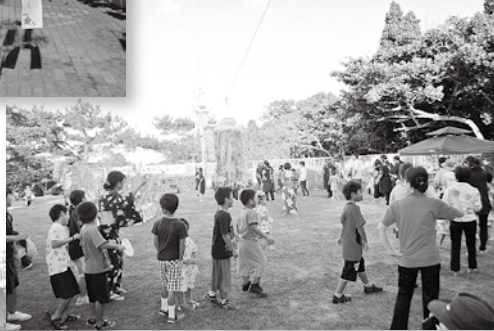
議案第24号	平成28年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第25号	平成28年度多良間村国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第26号	平成28年度多良間村簡易水道事業特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第27号	平成28年度多良間村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案第28号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第29号	多良間村教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例の制定について	原案可決
議案第30号	多良間村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第31号	多良間村教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	多良間村特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第33号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第34号	多良間村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(多良間村税条例の一部を改正する条例)	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(多良間村固定資産審査委員会条例の一部を改正する条例)	承認
報告第2号	繰越明許費繰越計算書(一般会計)	報告
報告第3号	繰越明許費繰越計算書(簡水)	報告
発議第3号	米軍属による女性暴行殺人事件に関する抗議決議	原案可決
発議第4号	米軍属による女性暴行殺人事件に関する意見書	原案可決





願い事は叶うかな？

みんなで輪になって踊りましょう



みこしだワッショイ



うまくとれるかな

保育所 七夕 夏まつり

去る7月1日、多良間
保育所で保育所七夕夏
まつりがありました。

第66回社会を明るくする運動

安倍内閣総理大臣のメッセージを手渡す、高野保護観察官（左）と伊良皆村長（右）



多良間村の保護司、天久隆子さん（左端）、大城隆夫さん（右端）



去る7月4日、第66回社会を明るくする運動内閣総理大臣等メッセージ伝達式・出発式が役場ロビーで行われた。
伝達式では、安倍内閣総理大臣、翁長沖縄県知事、平敷沖縄県教育長からのメッセージが伊良皆村長に手渡された。
メッセージを受け取った伊良皆村長は、「社会を明るくする運動で再犯を防ぎ、多良間島も安心、安全な住みやすい村づくりをしていきたいと思います」と述べた。
多良間村では、大城隆夫さんと天久隆子さんの2人が保護司の活動を行っている。

山口畜産社長より寄付金

去る6月20日、山口畜産山口登社長が来庁されて、300万円の寄付を伊良皆村長に手渡しました。

伊良皆村長は多良間村の畜産振興に役立てることを約束しました。
有難うございました。



伊良皆村長(左)と山口社長(右)

寄付金のお礼



渡口真実様(広島在)より多良間島LINEスタンプの売上げの一部を寄付していただきました。
有難うございました。

多良間中学校 ボランティア部



去る7月7日、多良間中学校ボランティア部の富盛円香さん、宮國遙さん、垣花藍架さんの3人が中学校内や街頭で集めた募金を、被災地に届けて欲しいと伊良皆村長に託しました。

生徒を代表して富盛さんが「テレビや新聞で熊本の映像を見て衝撃を受け、心が苦しくなった。熊本は先輩たちが毎年修学旅行でお世話になっている所なので、何か力になれることはないかと募金活動を行った。初めは恥ずかしかったが地域の人たちが笑顔で声をかけ募金してくれた。多良間の人の心の優しさを感じられた。集まったお金が熊本の被災者に届き、一日も早い復興を願っています」と述べた。

皆さんの温かい気持ちには被災者の方へ確実にお届けします。
ご協力いただいた方々、有難うございました。



伊良皆村長へ義援金を託す、垣花さん(左から2番目) 宮國さん(右から2番目) 富盛さん(右端)

平成28年 熊本地震 災害義援金 ご協力の御礼

多良間村内各所にて設置させていただいた「平成28年熊本地震災害義援金」を「日本赤十字社、平成28年熊本地震災害義援金」へ寄付させていただきました。

村民の皆さまの温かいご支援、誠に有難うございました。



村長のたうけーむぬ中む。(ひとりごと)

建材の合わせ目をつなぐために打ち込む大釘(おおくぎ)を鋸(かすがい)という。「子は鋸(かすがい)はそこからきている。」

落語に「子別れ」という、子どもが取り持つ人情話があると聞いた。腕が良いが酒癖(さけぐせ)の悪い大工の話だ。大工の熊さん夫婦は亀坊という子どもを授かりながら、熊さんの酒癖の悪さと女癖(おんなぐせ)から、女房は耐えきれず、亀坊をつけて家をでてしまう。一人になった熊さん、つくづく以前の自分が情けなくなり、心機一転、好きな酒もすっかり断ち、仕事に励みだした。もともと腕は良い男。得意先も増え三年後には立派な棟梁(とうりょう)となる。ある日偶然亀坊と出会い、五十銭の小遣いをあげて女房のようすを聞くと、まだ自分のことを気にかけているらしい。内心喜ぶが、まだ面目なくて会えない。翌日ウナギを馳走する約束をして分かれる。家に帰った亀坊、もらった五十銭を母親に見つかり、口止めされているので、おやじにもらったことが言えない。「貧乏はしていても、おっかさんは、

おまえにひもじい思いをさせていない、人様のお金をとるなんて」と、泣いてしかるものだから、亀坊はかくしきれずに父親に会ったことを白状してしまう。母親は、ぐうたら亭主が真面目になり、女とも別れていくことを知り喜ぶ。でも、まだよりを戻すのははばかられる。ウナギ屋で再会した夫婦だが打ち解けない。

亀坊が仲をとりもち、熊さんにわびを入れさせ、よりを戻す。こうして、子どものおかげで、めでたく夫婦が元の鞘(さや)に納まるという、「子は鋸(かすがい)の一席である。」

今や日本は年間二十三万組が離婚し、三組に一人が別れる計算になるという。子どもの貧困率が急速に上がり続けていることと関係が深い。非正規雇用で年収が低いまま親になり、頑張ってパートを二・三掛け持ちしても年収は百二十万円程度。仕事で母親が家にいないため、学習習慣がつかない子どもは、かけ算九九ができないまま中学三年生になっている例もあるという。子どもの貧困率について、県の調査によると沖繩県二九、九%で全国一六、三%の一、

八倍と厳しい生活の現状が明らかとなっている。「家庭は子どもの苗代」と説く。家族が多様化しても家庭の大切さは不変である。子どもと共に過ごす日々の生活の中で、親が子どもに思いやりや感謝の気持ちの大切さを伝えていく。子どもに大切に思っていることを伝え、顔を合わせて会話をする。

家族で食事をする。子どもと一緒に出かけスポーツを楽しむ、動物・植物を慈(いつく)しむなどして、親子のコミュニケーションの時間を、大切にしていくことで、子どもが喜びを感じながら、健やかに成長しているものと思う。

子どもの貧困がない、笑顔あふれる明るく元気な姿の子ども達で、いつばいの地域でありたい。



森本

多良間村役場 住民福祉課より

平成28年6月7日、多良間診療所における飲水器の設置に関し回答いたします。

長い待ち時間で、特に高齢の方もいらっしゃることから気軽に給水が出来ればとのことから上記の要望がありますが、多良間診療所に確認したところ、県立病院においては、感染症予防の観点から施設内での給水器設置は行っていないとのことでしたのでその旨、報告いたします。

※ご意見、ご要望有難うございます。

平成28年7月8日

6月

世帯数と人口 <small>(平成28年6月末現在)</small>		
総世帯数	525 (-1)	
総人口	1,177 (-3)	
男	634	女 543
区別	人口	世帯数
土原	58 (0)	30 (0)
天津川	92 (-1)	40 (0)
川良	101 (0)	52 (0)
宮嶺	71 (0)	30 (0)
間道	150 (-2)	67 (-1)
大木	194 (0)	94 (0)
吉川	291 (0)	121 (1)
水納	215 (0)	87 (-1)
	5 (0)	4 (0)
出生	1	死亡 1
転入	2	転出 5

()内は前月比

誕生

字塩川137番地 高江洲 邦彦・和歌子さんの三男 光人くん 平成28年6月15日

おくやみ

字塩川167番地 豊島 弘 (85歳) 平成28年6月3日

緊急ダイヤル	
火災・救急 ワンクッションコール	119番
警察官 派出所 (79-2010)	110番
急病人 多良間診療所	79-2101
歯科診療所 医師	79-2162
停電 沖繩電力多良間営業所	79-2147
断水 役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病 役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

**救急に関すること
(6月)**

- ◆時間外救急受付 12件
 - ◆救急車出動 3件
 - ◆ヘリ搬送 0件
- 火災・救急ワンクッションコール：
119
- ※緊急の場合以外診療時間内での受診を心がけよう

**平成28年度
「道路ふれあい月間」**

8月1日～8月31日まで

推進標語

「道きれい そんな所は 人きれい」

「道路ふれあい月間」は、道路を利用する村民の皆さんに、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に使用していただくことを推進する月間です。

普段から利用している道路を身近に感じ、ポイ捨てや交通の妨げになるような違法行為をしないようにしましょう。

**国民年金保険料の納付猶予制度の
対象者の範囲が拡大されました**

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となります。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、※納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

編集後記

*先日、波照間島に行く機会があった。

石垣島から高速船で約1時間、有人島で日本最南端の島に初上陸。

島内には、多良間には少なくなった、赤瓦の屋根や石積みみの塀が数多く残り、昔ながらの沖繩が残っていた。人口が約5百数十人の島に年間3万人以上の観光客が訪れるという(多良間と比べると人口は約半分だが観光客数は約5倍)

観光客は、レンタルサイクルで島内を巡り最南端の碑で記念撮影をして、日本のベストビーチに選ばれたことのあるニシ浜で海水浴をして、夜は星空観測をして、泡波と黒糖をお土産に買って帰る。そんな観光ルートが初めて行った私にも想像できる、多良間の観光にも参考になる旅でした。

*6月23日の慰霊祭の帰り、カメラを肩に掛けて役場に帰る途中、一人の男の子が「おじさん新聞の人？写真撮って新聞に載せてー」とピースしてきた。「よし、いい子にしてたら載るかもよ」とかわいい笑顔をパチリ。新聞じゃないけど広報誌に載せますね。こうすけくん！表紙で。

仲間智也
なかまさとや

みなさん、沖縄県離島住民割引運賃カードはお持ちですか?? お持ちでない方は割引を受けられません!!



沖縄県離島住民割引運賃カードは、沖縄県が実施する離島住民の交通コスト負担軽減事業における離島住民のために新設された運賃を購入する資格を有する対象者であること等を証明するために発行するカードです。

チケットの購入、飛行機及びフェリーへの搭乗手続きの際、カードの確認が必要となりますのでご用意ください。

航空運賃(多良間発着)について

	往復	特別往復割引 (離島割引)	差額
大人	11,200円	7,000円	4,200円
小児	6,200円	3,600円	2,600円

フェリーたらまゆう(多良間発着)運賃について

	往復	特別往復割引 (離島割引)	差額
大人	4,690円	2,270円	2,420円
小児	2,360円	1,140円	1,220円

※特別往復割引は、飛行機、船ともに多良間発着の場合に限られます。

ただし、離島高校生等の方は宮古発着も適用されます。

上記の料金は平成28年7月1日現在の料金です。

ただし、料金につきましては変動がありますので購入前に確認してください。

※往復割引で購入のチケットの使用期限につきましては、各事業所へお問い合わせください。



離島住民割引カードの交付について

対象

- ①多良間村に住所のある方。
 - ②離島出身の学生。(父母のどちらかが多良間村の住民である必要があります。)
- ※学生とは、学校教育法で定められた「学校」に通う学生(高校生、大学生、専門学校生等)です。

申請に必要な物

- ①3ヶ月以内に撮影された顔写真(縦3cm、横2.5cm)
 - ②本人確認書類(運転免許証、保険証など)
- ※離島出身学生等の方は在学証明書
- ③印鑑(認印可)

※手数料はかかりません。

小児、離島出身高校生、お体の不自由な方はお安くなります!!

小児、離島出身高校生、お体の不自由な方が、還付手続きを役場で行うと

これまでの離島割引からさらにお安くなります。これまで利用している離島割引で乗った飛行機の半券を還付請求に添付して手続きをすると支払った料金の一部が還付されます。

小児(宮古⇄那覇) → **離島割で購入の場合片道1,800円** 小児普通運賃で購入の場合片道3,550円

*小児運賃多良間⇄宮古は還付はございませんのでご注意ください。

高校生 → **片道600円**

お体の不自由な方 → **片道150円** の還付があります。

申請に必要な物

- ① 搭乗半券もしくは搭乗証明書
- ② 領収書(チケットの代金分かる書類)
- ③ 振込口座番号
- ④ 印鑑

※ 請求できる期間は、利用した年度の翌年度4月6日までです。 ご注意ください。

例:平成28年4月～平成29年3月利用分⇒平成29年4月6日

お問い合わせ：多良間村役場 総務財政課 TEL0980-79-2011